

薬局掲載事項

1. 基本情報・施設基準および調剤報酬（料金）に関する事項

【保険薬局の指定、各種公費負担医療機関の指定状況】

- ・健康保険法に基づく保険薬局としての指定
- ・生活保護法に基づく指定
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定
- ・指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）
- ・指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- ・労働者災害補償保険法に基づく指定
- ・児童福祉法に基づく指定
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定

【施設基準の届出および調剤報酬（点数）について】

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準を満たし、地方厚生局に以下の施設基準の届出を行っています。

- 調剤基本料 1
- 調剤基本料 2
- 地域支援体制加算 1
- 地域支援体制加算 4
- 連携強化加算
- バイオ後続品調剤体制加算
- 服薬管理指導料
- かかりつけ薬剤師
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料
- 在宅薬学総合体制加算
- 無菌製剤処理加算
- 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
- 在宅中心静脈栄養法加算

※調剤報酬点数に基づき、調剤、服薬指導を行い、お支払いいただくお薬代・調剤分の自己負担額が計算されます。

【明細書の発行について】

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供の観点から、正当な理由がない限り、調剤報酬の算定項目の分かる「個別の処方箋の明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてお申し出ください。

【保険外負担（実費）について】

以下の費用については、必要に応じて保険調剤とは別に実費でのご負担をお願いしております。

- 投薬瓶、軟膏容器代
- 文書料
- お薬郵送代

【長期収載品（先発医薬品）の選定療養費（特別の料金）について】

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるにもかかわらず、患者様ご自身の希望で先発医薬品を選択された場合、通常の医療費とは別に「特別の料金（選定療養費）」が発生いたします。国の制度改定に伴い、令和8年6月より負担割合が引き上げられました。

○料金の計算方法 先発医薬品と後発医薬品の「価格差の2分の1（50%）相当」を、特別の料金としてご負担いただきます（※別途消費税10%が加算されます）。

2. 電子的調剤情報連携体制整備加算に関するお知らせ（医療DXへの取り組み）

当薬局では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い調剤・薬学管理を提供するため、国の定める施設基準を満たした「電子的調剤情報連携体制整備加算（月1回：8点）」の届出を行っています。当薬局における医療DXへの取り組み、および整備体制は以下の通りです。

1. オンライン資格確認システムの運用

マイナンバーカード（マイナ保険証）を用いたオンライン資格確認を行う体制を整え、患者様の受給資格を迅速に確認しています。

2. 電子データの閲覧・活用体制

患者様より同意をいただいた上で、オンライン資格確認システムを通じて取得した薬剤情報や特定健診情報などを閲覧・活用し、より安全で適切な服薬指導・調剤に役立てています。

3. 電子処方箋および重複投薬チェックの実施

電子処方箋を受け付ける体制を有するとともに、システムを用いた「重複投薬等チェック」をリアルタイムで実施し、他のお薬との飲み合わせや重複を厳格に確認しています。

4. マイナ保険証の利用促進

医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、窓口等での声かけやポスター掲示を行い、マイナンバーカードの保険証利用を促進しています。

5. 電子カルテ情報共有サービスへの対応

国の進める電子カルテ情報共有サービスを活用し、医療機関との間で検査値や処方内容などの電子カルテ情報を安全に共有、活用しています。

3. 夜間・休日等の対応、および災害・新興感染症発生時の対応体制

【夜間・休日等の 24 時間対応について】

当薬局では、開局時間外（夜間・休日等）においてもお電話等による緊急の服薬相談や、緊急性の高い調剤に対応できる体制を整えています。

【災害や新興感染症発生時における対応体制（連携強化加算）】

当薬局は、地域の医療機関や行政機関と連携し、災害や新興感染症の発生時においても、持続可能な医療提供体制を確保するための以下の対応を行っています。

- ・ 災害や新興感染症の発生時に、自治体等からの要請に応じて医薬品の供給や巡回調剤、避難所対応等を行う体制を整えています。
- ・ 第二種協定指定医療機関（※指定を受けている場合）として、感染症流行時における都道府県等からの要請に対応いたします。
- ・ 要指導医薬品および一般用医薬品（OTC 医薬品）、検査キット（抗原検査キット等）を常時一定数備蓄し、地域の皆様の健康をサポートします。

4. 在宅訪問（在宅患者訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）のご案内

当薬局では、病気や高齢などで通院が困難な患者様のご自宅やご入居先の施設へ薬剤師が訪問し、お薬のセット、管理、服薬状況の確認、副作用のチェックなどを行う在宅訪問を行っています。

※ご利用には、医師の指示（処方箋）が必要となります。

5. 個人情報保護方針

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報の取扱いに関する基本方針に基づいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っております。また当薬局における個人情報の利用目的は次に挙げる事項です。

- ・ 当薬局における調剤サービスの提供
- ・ 医薬品を安全に利用していただくために必要な事項の把握
- ・ 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護事業者などとの必要な連携

- ・ 病院、診療所等からの照会の回答
- ・ 患者様のご家族等への薬に関する説明
- ・ 医療保険事務（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答）
- ・ 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など
- ・ 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 当薬局内で行う症例研究
- ・ 当薬局内で行う薬学生への実務実習
- ・ 外部監査機関への情報提供